



かさま 市議会だより

No.53

KASAMA

2019.5.23



110名の1年生を迎えた笠間小学校の入学式

平成31年
第1回定例会

■ 議案等の審議結果……………	2	■ 議案審査の経過……………	6
■ 予算審査の経過……………	5	■ 一般質問……………	7

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中



マチイロ

議会だよりが
スマートフォンで読めます



第1回定例会 平成31年度予算などを可決

第1回定例会が、2月27日から3月18日までの20日間の会期で開催されました。

初日（2月27日）は、会期の決定と提出議案の説明がなされ、議案の一部について採決が行われました。また、平成30年度補正予算に係る議案については常任委員会に付託しました。

3月1日は、午前に常任委員会において付託された補正予算案を審査し、午後の本会議において補正予算を議決し、他の議案を常任委員会に付託し、予算特別委員会を設置しました。

4日・5日に常任委員会、6日・7日・8日に予算特別委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

12日・14日・15日は、11人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日（18日）は各常任委員会委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決、追加議案の審議を行い、全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。



第1回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
陳情第30-5号	「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書	趣旨採択
選挙第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	当選 ★
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	原案承認 ★
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	原案承認 ★
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	原案承認 ★
議案第1号～議案第5号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて（委員1人選任につき1議案）	原案同意 ★
議案第6号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第7号～議案第25号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて（委員1人選任につき1議案）	原案同意 ★
議案第26号	笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第27号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第28号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第29号	笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第30号	笠間市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第31号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第32号	笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第34号	笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第35号	笠間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第36号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第37号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第38号	笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例について	原案可決

★は2/27、※は3/1、その他は3/18 議決



審議結果表（続き）／賛否一覧

議案番号等	議案名等	審議結果
議案第39号	笠間市生涯学習振興基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第40号	笠間市自転車の安全利用に関する条例について	原案可決
議案第41号	笠間市森林環境整備基金条例について	原案可決
議案第42号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決
議案第43号	平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 ※
議案第44号	平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第45号	平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第46号	平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第47号	平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 ※
議案第48号	平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第49号	平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第50号	平成30年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 ※
議案第51号	平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 ※
議案第52号	平成31年度笠間市一般会計予算	原案可決
議案第53号	平成31年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第54号	平成31年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第55号	平成31年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第56号	平成31年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第57号	平成31年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第58号	平成31年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決
議案第59号	平成31年度笠間市水道事業会計予算	原案可決
議案第60号	平成31年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第61号	平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算	原案可決
委員会提出 議案第1号	医師数を OECD 加盟国の平均以上の水準に増やすことを求める意見書	原案可決

★は2/27、※は3/1、その他は3/18 議決

賛否が分かれた議案（賛成○ 反対● 欠席欠 ※「-」議長は採決に加わりません。）

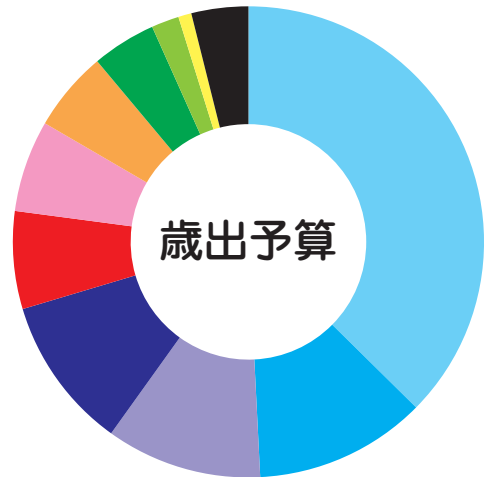
議案番号	議案名	議決結果	議員名																					
			坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	中野英一	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	畑岡洋二	石田安夫	藤枝浩	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	飯田正憲
議案第1号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	可決	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第31号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第38号	笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第52号	平成31年度笠間市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第53号	平成31年度笠間市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

平成31年(2019年)度予算の使い道は？

予算特別委員会で審査しました



市税	95億3,166万円	(31.0%)
地方交付税	58億円	(18.9%)
国庫支出金	41億9,562万2千円	(13.6%)
市債	33億1,800万円	(10.8%)
県支出金	25億8,733万5千円	(8.4%)
繰入金	15億8,094万6千円	(5.1%)
地方消費税交付金	13億2,666万8千円	(4.3%)
諸収入	7億5,483万6千円	(2.5%)
その他	16億7,493万3千円	(5.4%)



民生費	115億3,376千円1千円	(37.4%)
教育費	36億1,713万円	(11.8%)
総務費	32億8,512万5千円	(10.7%)
公債費	32億2,368万9千円	(10.5%)
衛生費	20億5,410万6千円	(6.7%)
農林水産業費	19億3,214万4千円	(6.3%)
土木費	17億82万2千円	(5.5%)
消防費	13億4,142万4千円	(4.4%)
商工費	5億9,367万5千円	(1.9%)
議会費	2億7,650万1千円	(0.9%)
その他	12億1,162万3千円	(3.9%)

一般会計合計 307億7,000万円

第3章 健康・福祉

- 子育て世帯の費用負担の軽減 676,021千円
- ガン検診・健康診査の勧奨、保健指導の強化 64,897千円

第2章 生活環境

- 災害対策の強化(防災無線デジタル化実施設計など) 27,058千円
- 消防団の支援 72,967千円

第1章 都市基盤

- 公共交通の充実(バス・デマンドタクシー) 245,527千円
- 畜産試験場跡地の利活用促進 209,891千円

今定期例会に、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた、平成31年(2019年)度予算が市長から提案されました。

はじめに、予算の主な使い道についてお知らせいたします。

重要事務事業2019 7分野と主な事業

第7章 自治体運営

- 自主財源の確保(市税等収納対策強化など) 66,472千円
- 市役所本庁舎大規模改修の実施 311,636千円

第6章 地域づくり

- 移住・定住促進(移住PR・移住支援金など) 32,902千円
- 生涯活躍のまち構想の推進(笠間版 CCRC) 13,000千円

第5章 教育・文化

- 学力向上対策の強化 147,626千円
- 笠間城跡の史跡化の推進 16,578千円

第4章 産業

- 鳥獣被害防止活動の推進 20,660千円
- 観光戦略の推進(インバウンド観光・かさまコンシェルジュ) 21,625千円



平成31年(2019年)度会計別予算の状況 (千円)

会計名		予算額	会計名	予算額
一般会計		30,770,000	病院事業会計	1,197,374
特別会計	国民健康保険特別会計	7,601,000	水道事業会計	2,197,000
	後期高齢者医療特別会計	844,000	工業用水道事業会計	70,615
	介護保険特別会計	6,532,000	公共下水道事業特別会計	3,877,936
	介護サービス事業特別会計	22,000	合計	53,923,925
	農業集落排水事業特別会計	812,000	【参考】平成30年度予算合計額	52,613,976

予算特別委員会における審査の経過

議会は予算特別委員会を設置し、3月6日～8日に審査を行いました。審査の過程での主な質疑、答弁および意見内容について紹介します。

問 拡充する国際化戦略事業における台湾交流事業の内容について【議案第52号】(秘書課所管)

答 予算は現地事務所借り上げ料、広告料、現地スタッフ派遣費用等が主である。活動としては、台北市と連携しながら現地の旅行会社に対して積極的にPRなどを行い、インバウンド政策を推進していく。

問 デマンド交通システム運行管理委託料の内訳とその運行意義について【議案第52号】(企画政策課所管)

答 市内4社のタクシー事業者により年間約290日運行するデマンドタクシー10台分の費用約6,000万円およびそれに伴う配車システムとオペレーターの人件費約490万円である。高齢層を主とした交通弱者の外出手段の確保を目的とし、運行開始から10年が経過した現在では、通常の公共交通と考えられるほどの利用頻度になっている。

問 がん検診等委託料の内容について、特別任意予防接種補助金および県外定期予防接種補助金の内容は【議案第52号】(健康増進課所管)

答 特別任意予防接種補助金および県外定期予防接種補助金については、骨髄移植等の理由により、定期予防接種ができなかった方に対するもので、3名分を計上している。また、県外定期予防接種補助金については、里帰り出産等県外で接種した場合に償還払いをするもので、ワクチンにより接種回数は異なるが、概ね10名分を計上している。

問 移住支援金について、2件分を計上する根拠とそれ以上の申請があった場合の対応は【議案第52号】(まちづくり推進課所管)

答 国・県から笠岡市に提示された件数は8件であるが、制度開始初年度のため2件としており、それを超えた場合は補正予算での対応を考えている。

問 埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金で行う笠岡城の調査について、今後の計画は【議案第52号】(生涯学習課所管)

問 水道普及率と配水量の今後の見直しについて【議案第59号】(水道課所管)

答 普及率は平成29年度決算実績で82.39%であり、今後も普及率の向上を目指し、加入促進に努めていく。配水量の見直しについては、ここ数年、友部地区においての開発などがあり微増で推移してきたが、今後は下降すると予想している。

問 新たに制定される「笠岡市自転車安全利用に関する条例」に関する予算措置と周知方法について【議案第52号】(市民活動課所管)

答 のぼり旗等の消耗品やポスター等の印刷製本費を計上し、これらを活用して周知していくが、さつに小中学生・高齢者等には交通安全教室などで、また、各種団体の総会等でも周知・啓発を図っていききたい。

問 国から交付される森林環境譲与税はどのような事業にあてるのか【議案第52号】(農政課所管)

答 担い手等の不足により、森林の経営管理が行き届かない中、個人にかわって市が森林管理を行う事業に充て、森林組合との連携により実施するものである。

3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、すべての会計を原案のとおり可決しました。

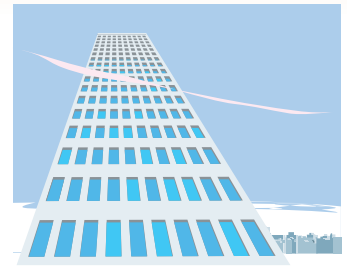
定例会最終日(3月18日)の本会議で、村上委員長が審査結果を報告し、採決の結果、平成31年(2019年)度の全ての予算を可決しました。

【予算特別委員会 委員】

委員長	村上寿之
副委員長	田村幸子
委員	坂本奈央子
委員	安見貴志
委員	益子康子
委員	田村泰之
委員	大貫千尋
委員	小園江三
委員	石崎勝三

平成 30 年度補正予算などを審査しました。 (常任委員会の審査経過)

平成 30 年度の補正予算など 26 件の議案と陳情 1 件の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



総務産業委員会 開催日 3月1日(補正予算) / 3月4日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第 26 号 議案第 27 号 議案第 28 号 議案第 29 号 議案第 30 号
議案第 31 号 議案第 33 号 議案第 40 号 議案第 41 号 議案第 42 号
議案第 43 号

■出席を求めた部署 消防本部総務課・予防課・警防課、秘書課、企画政策課、総務課、岩間支所地域課、
資産経営課、財政課、収税課、市民活動課、市民課、環境保全課、農政課、
農業委員会事務局、会計課、議会事務局

■質疑・意見等 【議案第 26 号】働き方改革関連法に伴う条例改正における職員のメリットとデメリット(秘書課所管)
【議案第 40 号】市民と事業者に対する継続的な自転車保険加入についての啓発方法(市民活動課所管)
【議案第 43 号】出動計画変更業務委託料の内容(消防本部所管)
【議案第 43 号】笠間版 CCRC 事業計画の今後の見通し(企画政策課所管)
【議案第 43 号】有害鳥獣駆除業務委託料の減額理由(農政課所管)

教育福祉委員会 開催日 3月1日(補正予算) / 3月4日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第 34 号 議案第 35 号 議案第 36 号 議案第 37 号 議案第 39 号
議案第 43 号 議案第 44 号 議案第 45 号 議案第 46 号 議案第 48 号
【賛成多数】 議案第 38 号

(趣旨採択すべきもの) 【賛成多数】 陳情第 30-5 号

■出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、岩間支所福祉課、保険年金課、健康増進課
市立病院、学務課、生涯学習課、スポーツ振興課、公民館、図書館

■質疑・意見等 【議案第 34 号】災害援護資金を保証人を立てずに貸付する場合の利息の決定方法(社会福祉課所管)
【議案第 39 号】基金廃止により事業執行に対する影響(生涯学習課所管)
【議案第 43 号】一時預かり保育事業補助金の需要の有無(子ども福祉課所管)
【議案第 45 号】健康診断検査の受診見込み数(保険年金課所管)
【陳情第 30-5 号】医師の労働環境改善の願意以外にも、医師偏在の解決も必要である

建設土木委員会 開催日 3月1日(補正予算) / 3月5日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 【全会一致】 議案第 32 号 議案第 47 号 議案第 49 号 議案第 50 号 議案第 51 号

■出席を求めた部署 水道課、下水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課

■質疑・意見等 【議案第 32 号】「水道技術管理者の資格基準の水道環境」の資格内容(水道課所管)
【議案第 43 号】安居工業地域の整備進捗状況に係る委託業務の内容(都市計画課所管)
【議案第 43 号】平成 30 年度における最終的な合併浄化槽補助件数(下水道課所管)
【議案第 49 号】営業収益の水道加入金の減額内容(水道課所管)



むら かつみ ひさし
村上 寿之
議員

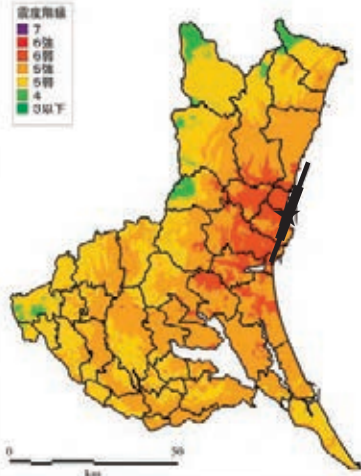
見出し 市の防災・減災

問① 想定する主な災害

答 洵沼川が水位周知河川に、急傾斜地崩壊危険箇所49か所、土石流危険渓流51か所が県から指定されている状況を踏まえ、大雨、地震、それに誘引される土砂災害、暴風雨、竜巻、大雪などの自然災害を想定する。特殊災害は航空・鉄道・道路災害、危険物等による災害、大規模火災、原子力災害が考えられ、市の地域防災計画に定めている。

問② 避難所数、場所の適切性

答 拠点避難所6か所を含め、笠間地区14か所、友部地区11か所、岩間地区5か所、合計30か所、福祉避難所を5か所指定し、最大収容人数は4万3100人、総人口



太平洋プレート内の地震の地表震度分布 (茨城県地震被害想定調査報告書より抜粋)

【答：総務部長】

の57%をカバーし、おおむね適正だが、平成29年8月の洵沼川の浸水想定区域の見直しによってその区域に入った7か所の避難所は大雨等の災害時には開設せず、近隣の別な避難所を開設する。

問③ ハザードマップの正確性

答 国土地理院の電子国土基本図や、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等は水戸土木事務所、電子データを用いて作成した。最大浸水想定区域の設定は流域全体に2日間764ミリの降雨、1000年に1回という条件を設定し、洵沼川が氾濫した場合に想定される浸水状況をシミュレーションにより求めたもので正確と考える。

笠間市の児童虐待

問① 児童虐待の現状

答 児童虐待は絶対にあつてはならず、児童生徒の安全を最優先に考え、社会全体で対応すべき喫緊の課題である。平成30年度の対応件数は36件、うち学校が関わったものは10件。児童福祉、保健福祉、教育、警察、司法、人権の関係者で構成する笠間市要保護児童対策地域協議会を中心に情報を共有し対応している。乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問を通じて養育環境等を把握し、必要な指導、助言を行い、家庭児童相談員や民生委員との連携により子どもを守るネットワークを強化している。

問② 虐待が疑われる児童に対する学校の対応

答 各学校で作成した虐待の対応マニュアルに沿っている。早期発見する体制づくり、虐待を受けていると思われる児童生徒を発見した場合の対応方法、虐待の事実確認後の心のケア、保護者への啓発指導、再発防止の取り組みを行いながら、子ども福祉課や児童相談所、警察等と

の連携を密にして対応する。

問③ 役所・学校・保護者・警察・児童相談所の連携

答 学校長の判断のもと、子ども福祉課、児童相談所、教育委員会、警察署等への関係機関に相談し通告する。緊急の場合、市と児童相談所は48時間以内に児童の安全確認を行う。情報収集の過程で児童が危機的な状況にある場合は、児童相談所と児童を一時保護した上で、要保護児童対策地域協議会の個別のケース会議を開き、支援方針を検討し、各関係機関が連携して対応する。

問④ 学校は児童虐待にどう向き合っているか。

答 教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることを強く自覚し、早期発見に努める。担任や養護教諭、生徒指導主事を中心に、児童生徒の様子を日ごとから丁寧に観察し、心身の健康状態や小さなサインを見逃さず、早期に気付くよう努めている。

【答：教育長】

その他の質問

・耕作放棄地の現状について



おおぜき ひさよし
大 関 久 義
議 員

実施なる笠間「道の駅」の事業

問① 笠間「道の駅」の内容は。

答 笠間の魅力が暮らしと観光を育む「かさま彩の里」をコンセプトに、施設面積2360㎡で農業者等の生産拡大と所得向上、来訪者へのゲートウェイとして整備を進める。平成30年度は地質調査や環境調査、用地測量及び補償調査、事業認定申請手続、基本設計などを実施。年度内に実施設計を発注し、31年度は登記事務などの委託、土地買収、一部造成工事等を行う。財源は合併特例債などを見込む。

問② 「道の駅」の規模は。

答 笠間の「道の駅」の施設面積は2360㎡であり、近隣の道の駅と比較すると、古河市にある道の駅「まくらがの里」と同規模であり、常陸太田市にある道の駅「ひたちおおた」より

大きな笠間「道の駅」となる。直売所の面積は450㎡を予定している。**【答：産業経済部長】**



笠間「道の駅」外観イメージ図

防災設備の整備状況

問 防災設備の整備

答 災害対策の強化として、笠間市地域防災計画の改定、被災者生活再建支援システムの運

営、防災行政無線デジタル化の3事業を実施するほか、防災設備の整備として太陽光街路灯4基と衛星携帯電話外部アンテナの設置の2事業を行う。衛星携帯電話の設置状況は、本庁総務課のほか、笠間・岩間支所および浄化センターともべの4か所に設置し、通信の訓練を月1回行っている。**【答：総務部長】**

畜産試験場跡地の「多目的広場」

問 畜産試験場跡地「多目的広場」の今年度事業は。

答 多目的広場の基本設計と実施設計等の業務委託、進入路など関連インフラの整備を実施する。進入路は県所有の跡地の一



多目的広場完成予想図

部を無償で借り受け、南側の国道平友部停車場線から多目的広場まで整備する。幅員は8.5mから9.5m、延長が約480mとなる。同時に上水道の整備も実施する。**【答：市長公室長】**

笠間市の観光戦略

問 観光戦略の三つの推進事業の内容

答 観光戦略推進事業は、30年度から34年までの5か年間、基本的視点の市民が主役の観光まちづくりを進める。外国人旅行者受入事業は昨年10月から茨城空港に定期便が就航した台湾に重点を置き、現地の台湾交流事務所によるPR等の展開に合わせ、関係団体とさらなる連携を図りながら受入環境を整える。笠間コンシエルジュ事業は従来のかさま観光大使、笠間観光案内所事業、観光PR事業を統合し、一括業務委託による相乗効果で人材育成と情報発信の強化をする。**【答：産業経済部長】**

その他の質問

- ・生活道路および幹線道路の整備
- ・保育環境の向上事業



たむら やすゆき
田村 泰之
議員

稲田みかげ石の振興策

問① 石材組合の現状は。

答 稲田石材商工業協同組合の組合員は、合併当時の平成18年末に79名いたが、29年度末で48名と減少し、石材業者の経営環境は厳しい。主な活動は、共同受注、共同販売、技能向上のための研修支援などで、特に理事長を中心に県内自治体をくまなく回りながら情報を収集し、稲田みかげ石の活用を積極的に提案する営業活動を重点的に行っている。

問② 石材組合との連携と周辺産地との連携も含めた取り組み内容

答 都内を初め、工事計画などの情報収集をともに行いながら関係者への活用提案を行っており、連携して都内の関係機関を訪問した。今年度は特に周辺産

地と連携し、羽黒・真壁地区の組合も入り結成された茨城県石材業協同組合連合会で中央省庁などを訪問しPRを行っている。

問③ 成果はどうだったか。

答 近年の大きな実績は東京駅丸の内駅前広場石畳、銀座にある県のアンテナショップ、笠間稲荷門前通りの石畳、笠間歴史交流館井筒屋など多方面での活用が続く。

問④ 振興策の実績は。

答 石の百年館を情報発信の拠点として企画展やワークショップを開催し、継続的なPRを行っている。また、中央省庁、県内各自治体のほか、建設業者に6回、大手建設業者に4回訪問した。

問⑤ 今後の支援は。

答 稲田みかげ石は地域経済の発展に不可欠な地場産業で、PR活動を行う。公民問わず工事の情報収集に努め、組合の営業活動を後押ししながら振興策を実施する。【答：産業経済部長】

子ども・子育て支援

問① 幼児教育・保育無償対策

答 消費税率の引き上げによる

財源を活用し、3歳児から5歳児までの全ての子どもと住民税非課税世帯のゼロ歳児から2歳児まで子どもが対象で、保育所、認定こども園、幼稚園の費用を無償化する。対象児童は3歳から5歳まで1623名、ゼロ歳から2歳までの非課税世帯は59名。保育認定を受けた児童が認可外の施設、預かり保育、ファミリーサポートセンター事業を利用した場合も無償化の対象になる。

問② 無償化以外の市の子ども・子育て支援策

答 延長保育事業、体調不良児型保育事業、病後児保育事業、病児保育事業、一時保育事業などを実施している。母子保健事業では、子育て世代包括支援センター・みらいを中心に、妊産婦から子育て期にわたり、家庭訪問、育児相談、乳幼児健診、幼児教室等の充実を図り、切れ目のない支援を実施している。【答：保健福祉部長】

消防団員の確保対策等

問① 出初式の改革の考えは。

答 県内では1月に出初式を行っ

ている市町村が大半だが、開催時期、形態はさまざまある。式典を屋内で実施している市町村は30、屋外で実施しているのは14市町村で、当市は現在の屋外での式典を継続していきたい。

問② 消防団員の組織支援事業をどう実施しているか。

答 消防団員は全国的にも市でも減少傾向にあるが、これまでに救命胴衣や防火装備品などを用いた安全対策、老朽化した詰所の建てかえや維持管理、消防ポンプ自動車の計画的更新を行っている。また、団員の消防団組織の活動を支援し、負担軽減を図り、バックアップする組織の構築が必要ことから、モデル地区を1か所つくり、試行的に活動することを考えている。地域ぐるみで団員を支えていくことで地域貢献に不可欠な消防団員を1人でも多く確保しつつ団員の入団促進にもつなげていく。【答：消防長】

その他の質問

- ・ 消防団規律訓練の短縮と応用訓練の取り入れ
- ・ 新基準活動服の更新



いし い さかえ
石 井 栄
議 員

笠間保健センターの解体をやめ、
地域福祉センターかさまとして活用を

問 ① 笠間保健センターの平成30年3月までの事業の4月以降の実施内容・場所

答 成人保健の各種健康診査、がん検診は笠間公民館、地区公民館、ポレポレ。健康教室・健康講座は笠間公民館。健康相談、保健指導は笠間支所・笠間公民館。母子保健は育児相談が笠間支所。3・4カ月児相談は笠間公民館。幼児相談、健診、母子教室は地域医療センターかさまと一部を地域福祉センターいわまで実施。精神保健はデイサービスを地域医療センターかさま。心の相談室は笠間支所。介護予防事業のシルバリーハビリ体操教室はポレポレ、スクエアステップ教室は笠間公民館。親子通園事業は笠間公民館で実施。

問 ② 笠間保健センターを地域福祉センターかさまとして活用することを市民も求めており、健康・福祉・暮らしに役立つ道であると考えが見解は。

答 要望書提出を受け、説明会を開催。2月には要望書を提出された4つの区長と話し合った。事業は市内各所で分散実施し、周辺住民の方については、不便になったのは事実だが、保健・医療・福祉サービスの低下はない。笠間地区の社協事務所を地域福祉センターかさまと位置づけている。医療センターかさまを中心に、総合サービスを実施。人口減少の中、公共施設の統廃合廃止は今後可能性があり負の遺産を後世に残さず、行政サービスを継続的・持続的に行う。保健センターは取り壊し、跡地をどう利活用が可能かの議論に入りたい。【答：①保健福祉部長 ②市長】

高すぎる国保税の軽減

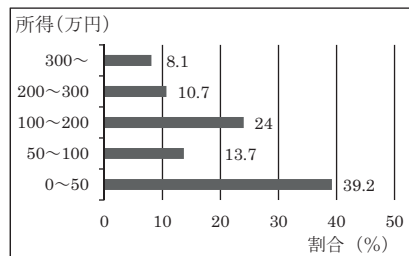
問 ① 国保加入世帯数、加入者数、加入者の平均所得、1人当たりの国保税額、滞納世帯数

答 平成30年3月31日現在、加

入世帯数1万2058世帯、加入者数2万216人、平均所得169万9036円、1人当たりの国保税額9万9591円、滞納世帯数1616世帯。

問 ② 国保加入世帯の所得階層分布は。

答 次図のとおり。



問 ③ 市の国保税率方針

答 31年度の国保税率は30年度と同じで改正しない。

問 ④ 40代夫婦、子ども2人の4人世帯(以下4人世帯と略)で年収50万円と年収200万円の場合の国保税年額

答 年収50万円では年額5万4000円、年収200万円では年額20万1000円。

問 ⑤ 年収300万円と年収400万円の4人世帯の国保と

答 協会けんぽの税(料)額 次表のとおり。

国保と協会けんぽ税額比較

年収	国保税額	協会けんぽ税額
300万円	34万2,000円	16万5,000円
400万円	47万1,000円	23万3,000円

問 ⑥ 法定外繰入額、県と本市

答 1人当たり県平均額は7384円。笠間市は1511円。

問 ⑦ 年収400万円の4人世帯の子どもの均等割額は、1人分が3万1600円。2人で6万3200円、子ども(子どもは収入がない)が増えるほど税が増え、子ども子育て支援に反する不合理な仕組み。子どもの均等割額の軽減への見解は。

答 国保制度は構造的問題があり知事会・市長会が拡充を国に要望。子育て世代に限定の均等割額軽減は、その世帯のみの優遇で、市民全体の負担が生じ、所得の低い世帯へは軽減制度もあるため市単独の見直しや一般会計からの繰入は考えていない。【答：①～⑥保健福祉部長 ⑦市長】



にしやま たけし
西 山 猛
議 員

不登校の実情と対策

問① 小・中学校における不登校の実態

答 平成30年度2月現在、小学校38名、中学校60名、計98名。要因は、不安が一番多く、次に無気力が続く。小学校では、学校に行く理由を認めず自分の好きなことを選んで登校しない事例が出ています。中学校では遊びや非行に起因する不登校がほとんど見られなくなっているが、小・中学校で共に学校生活に起因する不登校が出ている。

問② 具体的な対策対応の経緯

答 合併当初は3地区の対策がそれぞれだった。適応指導教室を設置し、児童生徒への支援の協議と研修を行った。19年度は岩間地区に「あたごのひろば」を開設した。27年度から各学校で不登校児童生徒解消プランを

作成し、取り組み、28年度からスクールソーシャルワーカーを3名雇用し、不登校児童生徒や保護者の支援相談に努めてきた。夏休みには県教育研修センターから講師を招き、不登校児童生徒を減らすための体験型研修を生徒指導主事に実施した。

問③ 調査等の実績と調査方法

答 各学校は毎月、欠席日数や累積欠席日数、面談の内容や家庭訪問の記録、指導、支援内容等を記録した不登校児童生徒援助指導報告書を教育委員会に提出している。

問④ 調査の結果

答 丁寧な対応を行えば成果は上がると実感する。

問⑤ 調査結果に対する分析

答 合併後の3年間と直近3年間を比較すると、学校以外での学びも認められるだろうという意図的な不登校を容認する風潮が出てきている。中学校では、遊びや非行が要因の不登校はほとんどなくなっている。小・中学校で共通する傾向は、学校生活に起因する不登校がある。

問⑥ 現在の教育環境を考えたとき、その主要施策はあるか。

答 一人一人が活躍できる場を与えることで自己有用感や自己肯定感を高められる魅力ある学校づくりを目指す。今年度は校長提案型の取り組みを実施し、さらに深めていきたい。学業不振も不登校になる要因であり、特に算数・数学に力を入れ、学力向上支援に取り組む。学校と家庭の連携により支援を一層強化する。

市が取り組む動物愛護

問① 動物愛護に対する意識

答 人と動物が共生する社会を形成するためには、動物の命を尊重することとあわせ、大切な関わりを構築する必要がある。市民に対しての動物愛護の意識の高揚を図り、さらには飼い主に対するペット飼養のマナー向上が必要と考え、これに有効な施策等により人と動物が調和のとれた社会を目指す。平成30年4月1日に施行した笠間市動物の愛護及び管理に関する条例は、マナーの向上等を含め、市、市民、飼い主の責務を明らかにした。

問② 県動物指導センターと市のかかわり、殺処分数の推移

答 過去5年間の殺処分数の推移は犬猫を合わせ、25年4931体、26年度3969体、27年度3612体、28年度2291体、29年度713体と減少した。茨城県は24年に全国ワーストワ、25年はワースト2位、28年はワースト3位だった。

問③ 県の動物指導センターを市が委託を受けて運営できないか。

答 動物の指導、保護という広域的な取り組みをしている関係上、県の権限を受け入れることはできない。ただ、地元にある施設として、施設の運営上の課題等があれば、地元自治体として県と連携する中でしっかりと意見申し、よりよい運営をしていくことが必要だと考える。

答：①②市民生活部長 ③市長



収容された犬たち



はやしだ みよこ
林田 美代子
議員

**教育環境
(友部小学校)の整備**

問 ① 校庭の冠水はいつから起きているか。

答 友部小学校の敷地は昭和47年ごろの校舎建設以前、池を埋め立てて造成され、当時から水のためりやすい地形と聞く。台風、集中豪雨が発生した際に一時的に雨水が滞水することを確認している。

問 ② これまでの対策は。

答 平成26年に校舎前の駐車場整備としてかさ上げ工事を実施し、整備前よりも冠水高が約20cm程度低くなり、状況は改善されている。周辺の冠水対策は、友部小学校北側の県道交差点を含む市道(友)1級6号線周辺の排水整備を実施中であり昨年度から小学校グラウンドの南側について延長約560mの排水

路改修工事を実施しており、31年度に完了する予定。

問 ③ 今後の対策は。

答 周辺状況を確認しながら必要な対策を検討していく予定。

【答：都市建設部長】

**デマンドタクシーの
利用の拡充**

問 ① 利用人数の推移と利用者の年齢構成

答 次表のとおり。

表1 利用者数の推移 単位(千人)

年度	2008	2010	2013	2015	2017
人数	36	45	47	52	61

表2 利用者の年齢構成(平成29年度) 単位(%)

18歳未満	18～64歳	65～74歳	75歳以上
0.5	14.6	16.7	68.2

問 ② 細い道路にも入れる車の導入

答 利用者定員8人の10人乗りジャンボタクシー10台で市内全域を運行している。狭あいな道路など、場所によっては安全性が

確保できる場所での乗降車をお願いしている。29年度の実績で、1便1台当たり乗車人員数は、利用が集中する時間帯の9時から13時では3.5人から4.1人で満員の8名での運行も見られる。乗り合いという観点から一定のサイズの大きさの車が必要なこと、車両は事業者が購入し、デマンドタクシーとして運行しており、小型自動車を導入する場合は台数の増加となるため、その車両費やドライバーの人的費など経費が加算される。現時点では新たに小型車を導入する予定はない。

問 ③ 乗車料金の値上げ中止

答 デマンドタクシーの必要性は今後も増し、エリア拡大に伴い運行経費も増加する。市民や事業者等で構成する地域公共交通協議の協議を経て、小学生、障害者の料金は現行の300円から200円に負担を軽減し、一般の方は300円から100円を増加する見直しを含めたエリア拡大の試験運行を継続して行い、さまざまな立場の方の意見を聞き、6月ごろに新料金を決定したい。

答 これまでも何度かサービスの充実を図ってきた。高齢者の利用が特に多く、これからの高齢化社会ではさらなる充実が今後出てくる可能性がある。充実していけばしていくほど、その都度、費用もアップしていく、その費用を利用料収入と一般財源で確保しながら今までサービスを提供してきた。デマンドタクシーのようなサービスは、借金をして後世にも負担をさせながら提供していく性質のものではなく、その都度、利用者が負担し、一般財源等を含めた中で運行していくサービスの形式である。一般財源の投入にも限りがあり、一定の負担をお願いすることと同時に社会的弱者には値下げをする議論を行っている。

【答：①～③市長公室長 ③市長】



試験運行で運行エリアと料金を見直し中です



うちおけ かつゆき
内 桶 克 之
議 員

地域の人材育成

問① 地域コミュニティの人材育成の現状

答 現在は地域コミュニティに特化した人材育成事業は実施していない。

問② 地域の課題解決のために必要なものは何か。

答 地域において持続できる組織づくりの構築が必要と考え、地域の活動に対する従来の支援策に加え、自治会、子供会、高齢者クラブ、消防団、支部の社協やボランティアクラブなどの団体に連合体を組織することが地域の課題解決に向けた一つの方策になる。

問③ NPOが抱える課題

答 人材と活動資金の不足、事務所機能が整備された活動拠点がない、情報の受発信を一元的に行う場所がない、活動団体相

互の交流の場がなかなかつかめない、情報公開や認識の不足により相互の協力関係が築きづらいことが課題。

問④ NPO育成の観点から必要なもの

答 地域の活性化と市民と行政の協働に重要な役割を担っているNPO法人が事業を継続して安定した運営ができるように、国、県等の機関が実施する法人組織運営講座や人材育成講座などの情報を積極的に提供するなど、どの支援が必要と考え、今後継続する。**【答：市民生活部長】**



今年4月から第三の居場所づくりとして運営が始まった「ともだちハウス（NPO グラウンドワーク笠間）」

笠間市の産業及び企業育成

問① 5年間に進出した企業数

答 直近5年間で5000㎡以上の規模で新たに市内に進出し

操業を開始した企業は、製造業や卸売業を中心に7社。そのほか（株）トンボやタカノフーズ関東（株）など、進出のために茨城中央工業団地笠間地区などの土地の売買契約をした企業が8社ある。

問② 進出した企業と既存の地元企業の連携の有無。あるとすればどのような形か。

答 新たに進出した企業は、進出時の建設工事や備品及び消耗品等の購入の際に、既存の地元企業や商店との取引があったと聞く。

問③ 起業支援の現状

答 平成27年10月2日に国から認定を受けた創業支援事業計画をもとに、笠間市商工会、茨城県中小企業振興公社などの連携体制を整備し、女性や地場産業、芸術分野の創業希望者への支援を強化している。

問④ 今後の起業支援

答 笠間市創業塾の開催、市と笠間市商工会のワンストップ相談窓口の開設を引き続き行う。加えて、笠間市創業支援ネットワークとの緊密な連携により、創業準備者に対する進捗状況の管理と課

題に応じた個別相談を実施することに着実な創業につなげる。

問⑤ 公共事業の発注における地元企業育成策

答 公共事業の発注に際し、経済性とともに市内業者の育成、保護、市内の経済の活性化の視点から発注する。指名競争入札の場合、市内業者で施工が可能な案件は施工実績等を考慮し、原則市内事業者を指名している。一般競争入札の場合は市内に本店を有することの条件を付して発注を行う。

問⑥ 今後の入札制度改革における地元企業の育成策

答 本年4月から建設工事の入札は、原則一般競争入札で実施する。一般競争入札は、一定の参加条件を満たせば受注意欲のある業者が参加できる点で公平な入札制度であり、経済性を最も発揮できることから、市、業者双方にメリットがある手法と考える。この改正で、過当競争や過大受注の防止策などを行い、市内でできるものは市内事業者への発注を原則として条件を設定する。**【答：①市長公室 ②市長公室 ③産業経済部長 ④総務部長】**



こまつぎき ひとし
小松崎 均
議員

農業政策

問① 農地の集積状況と耕作放棄地の現状

答 耕作を続けることが難しくなった農地を、認定農業者や農事組合法人などの地域の担い手に貸し付ける農地中間管理事業を活用し、農地集積事業を開始した27年度は約200ha、30年度は約275haと4年間で705ha、1798名が所有する農地を191名の担い手に集積した。耕作放棄地は27年農林業センサスでは910haで、本市の耕作面積3693haのうち約25%に当たる。今後も耕作放棄地の増加が進む中、限られた農業者で様々な農地を管理していくことは困難であると推察される。条件不利地で耕作放棄地となった農地の解消も必要だが、耕作可能な農地をやる気のある

担い手に集積する耕作放棄地の発生防止や抑制に寄与できる事業を推進していくことが必要。

問② 成長産業化政策の今後の課題

答 農林水産省の方針では、経営感覚の優れた担い手の育成、中山間地域を含めた産地の収益力、生産基盤の強化が成長を高める上で必要とされる。成長産業化を進めるための課題は農地の大区画化、汎用化等の基盤整備、高収益作物等の導入、ICT等を活用した高性能機械・施設導入、6次産業化の推進、販売力、輸出強化などが挙げられる。

問③ 地域政策の現状と今後の課題

答 地域資源の適切な保全管理を共同で推進するため、多面的機能支払交付金事業や収益性を向上させる農地集積事業として農地中間管理事業なども合わせて実施している。農業の維持、継承が難しくなりつつある中、農村の地域資源を適切に保全、管理していくため、計画的な土地利用と整備、農業の担い手や後継者の確保、地域を支える人材

の確保、育成などが喫緊の課題。

問④ TPP発効等貿易自由化の拡大に伴う今後の対策

答 本市における今後の対策は、国外市場も視野に入れ、GAP取得推進、経済的感覚にすぐれた担い手の育成、生産性の向上とコストの削減を目指した圃場の大区画化や農地整備、産地担い手の発展の状況に応じた機械、施設の導入など、競争力の向上、強化に対する支援を実施する。【答：産業経済部長】

農村移住と農地

問 現在の状況は、農村移住に伴う農地の取得は農地法により50アール以上の農地を所有し、かつ農業に従事しなければ農地は購入できないことから移住を断念するケースもある。下限面積を設定するなど検討すべきかと思うが。

答 農業委員会が下限を1アールまで引き下げることが閣議決定されるといふ報道がされている。そうなれば、その法とあわせて移住促進のために取り組みを強化していきたい。

【答：市長】

スズランの群生地 現状把握と保全

問 イノシシの侵入防止や群生地の案内板、ヒューム管、取りつけ道路の改善策

答 新たな侵入の形跡は見受けられなかった。案内板は支柱が腐っているので、対応していきたい。ヒューム管はかなり大きな落石があり、水路をふさいでそこからヒューム管が詰まったと考えられる。原状回復にはかなりの経費がかかると思われる。スズランの群生を維持し、危険のない状態を保ちながら、景観を損なわないように整備して管理していく。【答：産業経済部長】



群生地に咲くスズランの花



いしだ やすお
石田 安夫
議員

プレミアム付商品券

問 プレミアム付商品券事業の実施スケジュール

答 笠間市商工会と協議し、商品券の作成・販売、利用可能店舗の募集、換金事務などを委託する。6月に住民税非課税者へ購入希望申請を促す個別広報活動の準備、3歳児未満児の子育て世帯主の抽出、7～8月に非課税者分の個別広報活動の実施、購入希望者の申請の受付、購入引換券の作成や送付準備を行う。9月には非課税者分の購入対象の審査終了から引換券を順次発送する。子育て世帯主へは審査なしで一斉送付する。商品券の販売と利用開始は10月からで、使用期間は31年10月1日から6か月の間で市町村が定めるので、事務処理手続等を勘案して決定する。3月には店舗

の換金処理を終了する。

【答：保健福祉部長】

上加賀田スマートインター

問 上加賀田スマートインターは県道などの道路改良が必要と思うが、事業スケジュール

答 現在は構想段階であり、今後は計画策定に向けた調査、研究の実施及び関係機関との協議を進める。インターチェンジの必要性や周辺道路の調査などを行う中でインターチェンジから県道へのアクセス道路、周辺道路の整備などについて関係機関と協議し、国による調査段階を経て実施計画書の作成など、新規事業化への手続を実施する予定。**【答：都市建設部長】**

認定農業者と農業委員会

問 ① 認定農業者の現状は。

答 認定農業者は農地拡大や機械化など5年間の経営改善計画を市に提出し認められた個人、法人で、計画書は、笠間地域農業改良普及センター、常陸農業協同組合や市などの経営相談などを実施し、作柄や経営規模の

妥当性、施設や機械の導入、雇用計画などを考察した上で、年間農業所得490万円以上、年間労働時間2000時間以内の5年後の経営計画を立てる。計画は2か月に1回程度開催される笠間市農業再生協議会幹事会で審査される。市の認定農業者数は177経営体で、うち19経営体が法人。30年度の認定状況は新規20経営体、更新23経営体、辞退3経営体。

問 ② 農業委員会の業務と実績は。

答 毎月の定例総会における農地の権利移動、転用などの許可事務のほか、28年4月から必須事務になった農地の集積、耕作放棄地対策など新設された農地利用最適化推進委員とともに農地利用の最適化に取り組む。30年度は関係団体と協力し、7つの地区で農地中間管理事業モデル地区を設定し、約275haの農地を農地中間管理機構を通して担い手に集積できた。7月から8月にかけて市内の農地約5万4000筆の利用状況調査を行い、農地の集積、荒廃農地の発生防止の活動を行っている。**【答：産業経済部長】**

みなみ学園義務教育学校

問 本年度の事業計画は。

答 平成31年度から2か年事業で校舎の一体化に向けて整備する。中学校敷地に増築校舎の建設をすることも、既存校舎及び屋内運動場は老朽改修を行う。31年度は国の事業認定を受け、10月ごろから増築校舎の工事を開始し、約11か月の工期で建設を進める。32年度は既存校舎と屋内運動場の老朽改修を進める。33年1月ごろに増築校舎ができた段階で、中学校の既存校舎にいる6年生から9年生は増築校舎に移動する。その後、既存校舎の大規模改修も行いながら、33年4月から児童生徒全員が施設一体型の義務教育学校で学習できるようにする。**【答：教育次長】**

その他の質問

- ・ 来栖本戸線整備事業
- ・ 南友部平町線整備事業



ひろあき おおぬき 大貫 千尋 議員

財政運営

問① 市政運営にとって一番大切な財政運営の近年3年の税収の動向と考え方、財政指数の実態を伺う。

答 決算額で、平成27年度概ね89億5千万円、28年度概ね91億4千万円、29年度概ね94億1千万円で増加傾向。31年度の予算は、95億3166万円を見込む。人口減少のスピードを緩和し、地域の活力の維持・活性化が課題で、企業誘致による働く場の確保や移住促進、各種市税等のさらなる収納率の向上を目指す。当市の財政力指数は、28年度0.62、29年度0.61で、年々減少傾向にあるのは、社会保障関係の経費が年々ふえ、基準財政需要額が増加していること起因する。経常収支比率は、28年度90.3%、29

年度89.3%。28年度は扶助費、公債費の増のため上昇したが、29年度は税収増などによって減少した。実質公債費率は、28年度8.8%、29年度8.5%で、交付税の措置率の高い地方債を活用していることなどにより減少傾向にある。

問② ふるさと納税の現状

答 28年度概ね1754万円、29年度概ね2073万円、30年度2月までで概ね5721万円。昨年同月比で件数、寄附金額とも3倍増となり、県内の順位は昨年の31位から23位と上昇。返礼品の数の大幅増加、受付サイトでの見せ方の工夫、栗など人気返礼品の数量確保のため、先行予約を実施したこと、イベント時のPRが奏功した。

問③ 税収に対する市長の考え

答 税収の確保のためには、企業誘致による税収の確保、収納率の向上、ふるさと納税制度の活用、三つの取り組みのほか、現在は代表者が笠間出身の企業2社が協力するふるさと納税企業版のさらなる拡大も必要である。あわせて、地域のさまざまな産業、地場の企業が元気に

教育問題

ることが税収のアップにもつながるので、しっかりと取り組みを続ける。【答：①総務部長 ②市民生活部長 ③市長】

問① 就学前児童の支援

答 子育て支援を目的に国は、本年10月1日から幼児教育、保育の無償化を実施する。

問② 小学校児童に対する取り組み

答 郷土を愛し、地域を支え、世界でも活躍できる人材の育成を目指している。学力向上支援事業に対しては、英語教育も含めた、個々の学力に合わせたきめ細かな指導を実施している。

問③ 中学校生徒に対する取り組み

答 学力向上支援員及びALITを配置している。小学校1年生から中学3年生を対象にした郷土教育を行い、地域行事、ボランティア等への参加も積極的に進めている。

問④ 高校生、大学生及び若齢就労者の支援に対する取り組み

答 笠間市リーダースクラブの支援と指導を行い、高校生23名、

大学生2名の計25名で活動している。中学校卒業後は、義務教育が終わると進路等の把握ができないため、今後、福祉部と連携して支援体制を整えていきたい。

問⑤ 少子高齢化や人口減少地域に対する取り組みと考え方

答 少子化、高齢化という構造変化に対して、教育、福祉、都市環境など総合的な取り組みを行ってきた。平成31年度は、妊娠、出産から子育て期における支援をし、子育て世帯の負担軽減、学力向上、学校サポートの強化などを図る。

【答：①保健福祉部長 ②～④教育次長 ⑤市長公室長】

土地利用

問 畜産試験場跡地の利用計画

答 県に提案を行いながら引き続き利活用に向けた取り組みを進める。

要望 地域住民の意見を十二分に聞いたうえで、利用計画を進めていただきたい。

【答：市長公室長】



お 石 俊 雄
まつ と し
い し じ り
石 松 俊 雄
議 員

**競争性のない随意契約で
市のごみ収集運搬業務委
託契約金が大幅増に**

問 ① 昨年12月14日の可燃ごみの収集運搬業務委託と不燃ごみ収集運搬業務委託の入札結果をみると、友部地区の可燃ごみ収集運搬業務委託契約以外は全て随意契約になっているが、そうなった経過について説明を。

答 入札に関しては、透明性、公平性、経済性が求められるが、一方で廃棄物の収集運搬業務については「廃棄物処理法」の規定があり、「市は生活環境の保全上、支障が生じないように適正に処理しなければならないこと」とされており、確実な履行が最優先に求められている。今までと同様に、市の一般廃棄物収集運搬業務の受託実績がある

業者4社に対し、参考見積りを依頼したところ、一部の業者から現在行っている業務の見積り以外は提出されなかった。各社からヒアリングを行った結果、保有する施設、車両及び人員の状況や、現在行っている業務の熟練度を勘案すると、特定地区の業務以外を請け負うことが事実上困難と確認された。こういった状況やこれまでの当該業務の受託実績を踏まえ検討した結果、複数社から見積りが提出された友部地区の可燃ごみ収集運搬業務のみ指名競争入札とし、それ以外の業務は随意契約とした。

問 ② 前回の契約期間3年が5年になった理由は。

答 車両の更新や従業員の雇用・育成等の事業計画を安定的に立てられるように、今回契約期間を5か年間に延長した。

問 ③ 今回随意契約になったことよって、前回の入札結果よりも、年間の可燃物及び不燃物の収集運搬費用が2億656万4730円も上がっている。随意契約にするのは問題があると思うが、次の契

約更改のときも随意契約になるのか。

答 今回31年から5年間の契約は、6つの業務をトータルして約2億3000万円、前回28年から3年間の契約は、約1億6000万円、差は約6000万円となる。5年間で約3億の差が出ると考えている。

答 各事業者の経営状況や業務の状況を勘案しながら、随時適切に対応していきたい。一般競争入札以外の方法、指名競争入札あるいは随意契約が望ましいのではないかと考える。

問 ④ ごみ収集運搬業務の継続性とか仕事の質は最優先されるべき。だからといって競争性が排除されるのは問題。次の契約では正すべきだと思いがどうか。

答 契約については、そのときに最善の方法を考えて執行すべきと考える。競争性についても、公平性あるいは公共性と合わせて検討していきたい。

問 ⑤ 次の契約も随意契約すると競争性が出てこない。競争性が確保できるように努めるべ

きではないか。

答 競争性についても必要な考え方だと認識はしている。今回の入札・落札額が非常に高くなっているが、設計額も増額している。人件費の上昇、燃料費の高騰、新たに仕様にドライブレコーダーの設置を入れ、さらに塵芥処理者の維持管理費用などを設計額に含めた。一般の委託業務とは違い、ごみの収集運搬については、その区域内で生活環境の保全上、支障が生じないように、早急に運搬処分しなければならぬという規定があり、委託基準にも定められているので、その法と照らし合わせながら、競争性も確保できるようにしていきたい。

意見 納税者からすると腹の立つことである。業務の継続性や持続性を考えたにしても、競争性をゼロにしているということではない。次の契約でも競争性がなかったら再度問題にさせてもらう。

答 ①②③④⑤市民生活部長
③環境保全課長



平成 30 年 議会中継アクセス数

ライブ中継		録画放映	
第 1 回定例会	1,150	1 月	95
		2 月	66
		3 月	350
第 2 回定例会	1,188	4 月	106
		5 月	85
		6 月	347
第 3 回定例会	1,291	7 月	194
		8 月	74
		9 月	349
第 4 回定例会	419	10 月	163
		11 月	325
		12 月	196
第 1 回臨時会	224		
合計	4,272		2,350
	6,622		

本会議での議決事件等の状況 平成 30 年

期間 : H 30.1 ~ H 30.12

	第 1 回定例会 (2/26 ~ 3/14)	第 2 回定例会 (6/1 ~ 6/15)	第 3 回定例会 (9/4 ~ 9/21)	第 4 回定例会 (11/5 ~ 11/15)	第 1 回臨時会 (12/27)	合計
条 例	27 件	9 件		4 件		40 件
予 算	20 件	2 件	10 件	6 件	1 件	39 件
決 算			4 件			4 件
請願陳情	2 件		1 件			3 件
意 見 書	1 件		1 件			2 件
そ の 他	5 件	11 件	2 件	5 件	12 件	35 件
合 計	55 件	22 件	18 件	15 件	13 件	123 件
一般質問	11 人	12 人	14 人	6 人		43 人
傍 聴 者	58 人	113 人	89 人	83 人	10 人	353 人

各委員会の開催状況 平成 30 年実績

委 員 会 名	審 査 案 件 等	日 数
議会運営委員会	議会運営全般についての協議（会期日程の調整など）	14 日
常任委員会	総務産業委員会 財政、総合計画、情報政策、消防、市民活動、環境衛生、商工業、農林畜産業、農地等に関する事	8 日
	教育福祉委員会 学校、社会教育に関する事や。保健、福祉、市立病院等に関する事	7 日
	建設土木委員会 道路、河川に関する事や、都市計画、まちづくり、上下水道等に関する事	14 日
特別委員会	予算特別委員会 平成 30 年度予算の審査	4 日
	決算特別委員会 平成 29 年度決算の審査	4 日
広報委員会	議会だよりの編集、発行（年 4 回発行）	9 日

全国の議会が笠間市の施策・事業・施設を視察されました

月日	来訪議会	人数	主な視察事項
1 2月9日	北海道苫小牧市 公明党議員団 池田謙次議員	1 名	シティプロモーションについて
2 5月16日	沖縄県名護市 民生教育常任委員会	11 名	地域包括ケアの構築・介護検診ネットワークについて
3 5月17日	北海道遠軽町 民生常任委員会	7 名	子育て世代包括支援センター「みらい」について介護検診ネットワークについて
4 5月18日	静岡県袋井市 会派「緑風会」	6 名	ABC 笠間プロジェクト事業について
5 7月10日	秋田県鹿角市 産業建設委員会	7 名	笠間クラインガルテンについて
6 8月3日	埼玉県新座市 公明党 亀田博子議員	1 名	ユニバーサルデザインのまちづくり推進について笠間市キッズページについて
7 9月26日	愛知県豊田市 議会 ICT 化推進特別委員会	13 名	タブレット端末の導入について
8 10月10日	広島県三次市 産業建設常任委員会	8 名	鳥獣被害対策について
9 11月20日	沖縄県読谷村	4 名	笠間クラインガルテンについて



令和元年第2回笠間市議会定例会会期日程（案）

月日	曜日	時間	会議	議事
① 5月31日	金	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
② 6月1日	土		休会	
③ 2日	日		休会	
④ 3日	月		休会	議案調査
⑤ 4日	火	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
⑥ 5日	水		休会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
⑦ 6日	木		休会	常任委員会（建設土木）
⑧ 7日	金	午前10時	本会議	一般質問
⑨ 8日	土		休会	
⑩ 9日	日		休会	
⑪ 10日	月	午前10時	本会議	一般質問
⑫ 11日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑬ 12日	水		休会	議事整理
⑭ 13日	木	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※一般質問の日程については、質問者の人数により変更することがあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は36席、入場は先着順となります）
※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年月日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

2月	20日 議会運営委員会 21日 全員協議会 27日～3月18日 建設土木委員会 第1回定例会
3月	1日 総務産業委員会 4日 建設土木委員会 5日 教育福祉委員会 6日・7日・8日 建設土木委員会 9日 総務産業委員会 10日 教育福祉委員会 11日 議会運営委員会 12日 建設土木委員会 13日 総務産業委員会 14日 教育福祉委員会 15日 議会運営委員会 18日 建設土木委員会 19日 総務産業委員会 20日 教育福祉委員会 21日 議会運営委員会 22日 建設土木委員会 23日 総務産業委員会 24日 教育福祉委員会 25日 議会運営委員会 26日 建設土木委員会 27日 総務産業委員会 28日 教育福祉委員会 29日 議会運営委員会 30日 建設土木委員会 31日 総務産業委員会 1日 教育福祉委員会 2日 議会運営委員会 3日 建設土木委員会 4日 総務産業委員会 5日 教育福祉委員会 6日 議会運営委員会 7日 建設土木委員会 8日 総務産業委員会 9日 教育福祉委員会 10日 議会運営委員会 11日 建設土木委員会 12日 総務産業委員会 13日 教育福祉委員会 14日 議会運営委員会 15日 建設土木委員会 16日 総務産業委員会 17日 教育福祉委員会 18日 議会運営委員会 19日 建設土木委員会 20日 総務産業委員会 21日 教育福祉委員会 22日 議会運営委員会 23日 建設土木委員会 24日 総務産業委員会 25日 教育福祉委員会 26日 議会運営委員会 27日 建設土木委員会 28日 総務産業委員会 29日 教育福祉委員会 30日 議会運営委員会 31日 建設土木委員会
4月	12日 議会運営委員会 19日 全員協議会 26日 議会運営委員会
5月	10日 広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。
一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの議録冊子または、ホームページから議録、録画放映をご覧ください。

春爛漫



ポレポレシティ東側の水仙と満開の桜



愛宕神社の二の鳥居と桜と青空



今年で最後となる北山公園の桜まつり



愛宕山からの眺め

編集後記

日本の春は本当に美しいと、周りを見渡して感じているところです。桜は毎年、必ず花を咲かせてくれます。今年の笠間市の小学校、中学校の入学式も桜が咲き誇るなか、厳粛に取り行われました。

令和という、新しい時代の幕開けです。平成は、多くの災害に見舞われましたが、日本は戦争のない穏やかな時代でした。

平和はたくさんの方々の努力により保たれております。私たち大人は令和という時代も平和であるよう努力していかねばなりません。

新時代を担う子どもたちが、良い時代だと感じ、笠間を住みよいまちと思いを誇りに思えるまちづくりをしていきます。

今後ともより良い笠間市を目指し、議員一同、頑張っていく所存です。

どうか皆様の声を議会に届けていただき、市政発展へのご協力をお願い申し上げます。

広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 西山 猛 |
| 副委員長 | 益子 康子 |
| 委員 | 安見 貴志 |
| 委員 | 内桶 克之 |
| 委員 | 田村 幸子 |
| 委員 | 中野 英一 |
| 委員 | 村上 寿之 |
| 委員 | 石井 栄 |

(益子康子)

